



P12 インタビュー
café & bulk shop modest.

特集

中小企業相談所

令和5年度相談指導実績

5

2024 May

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。 連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご自由にお気軽にご利用下さい。



●利用時間

午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS：MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション：
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクロバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 石井印刷

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	9,240
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	17,490
A室	90	3,300	5,940	11,220
B室	40	2,310	4,950	6,270

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <http://www.warabicc.org>



魂に響く書

「花」

花は生き残るために懸命に咲く。
 花は生き残るために懸命に咲く。
 路傍の小さな花でさえしっかり
 自分を主張している。
 よく見ると見事にその意思が見
 える。



書道家
 金澤 翔子

<INDEX>

中小企業相談所 令和5年度相談指導実績	4
中心市街地活性化プラン	5
埼玉県制度融資の変更点	6
定額減税制度 他	7
コラム 「職場のかんたんメンタルヘルス」	8
INFORMATION	9
Watch・青年部だより	10
牛窪会頭企業探訪	11
Interview 「café & bulk shop modest」	12

会議所行事予定

1	WED	・川口地区雇用対策協議会 第1回理事会
2	THU	
3	FRI	
4	SAT	
5	SUN	
6	MON	
7	TUE	
8	WED	・さいたま商工会議所 創立20周年式典
9	THU	
10	FRI	
11	SAT	
12	SUN	
13	MON	
14	TUE	
15	WED	・埼玉県商工会議所連合会第1回専務理事会 ・埼玉県商工会議所連合会職員共済会監査
16	THU	
17	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第1回中小企業相談所長会議 ・川口商工会議所組織統合記念式典
18	SAT	
19	SUN	
20	MON	・埼玉県商工会議所連合会通常総会
21	TUE	・全国労働保険事務組合連合会埼玉支部 定期総会・創立50周年記念式典
22	WED	
23	THU	・全国商工会議所専務理事・事務局長会議
24	FRI	
25	SAT	
26	SUN	
27	MON	・労働保険事務組合連合会職員研修(基礎) ・埼玉県間税会連合会 理事会
28	TUE	
29	WED	
30	THU	・関東商工会議所連合会第67回総会・理事会
31	FRI	

～令和5年度中小企業相談所相談指導実績～

物価高騰や変化する事業環境の中で 事業所に寄添う伴走型支援を実施

当商工会議所中小企業相談所では経営指導員を中心に、金融・税務・労務全般にわたる幅広い相談に対応しています。令和5年度の管内事業者への相談実績は、窓口及び巡回相談の件数が延べ2,015件となり、セミナーや専門家派遣による集団・個別相談会等の開催回数は、延べ176回、参加者が517人となりました。

個社支援の取り組み

◎経営改善普及事業

経営指導員を中心に様々な経営課題を持つ事業所に対して経営一般、情報化、金融、税務、労務等の相談指導を行いました。

- ・巡回指導数 1350回
- ・窓口指導数 665回

◎事業計画策定

物価高騰をはじめとする変化する事業環境の中で、販売強化による売上の拡大等を目指した単年度計画の策定や、計画経営を目指すための中期計画の策定支援等を行いました。具体的には、経営革新計画の承認支援や、小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金などの申請・採択に向けての支援

を行いました。

- ・経営革新計画承認 19件
- ・小規模事業者持続化補助金申請件数 37件

◎金融支援

埼玉県制度融資をはじめ、商工会議所の推薦による小規模事業者経営改善資金（以下、マル経資金等）について資金繰り支援を行いました。

- ・埼玉県制度融資斡旋97件 915,940千円
- ・マル経資金 14件 75,700千円

◎制度改正に伴う専門家派遣等事業

働き方改革関連法などの労働法制、税制度、民法等の制度改正、新型コロナウイルス感染症に対する支援施策等による諸課題への対

応やグリーン・デジタルなどの成長分野における生産性向上に向け、講習会等を開催しました。

【講習会】

- ①グリーン化・カーボンニュートラルに向けた対策講習会 参加者12名
- ②企業経営に必要な法律知識 参加者11名
- ③デジタル化対策講習会 参加者25名

◎フォローアップ支援

事業計画策定後、計画通り進んでいるか、また事業環境を踏まえ、策定した経営計画の見直しが必要ないかなど定期的な巡回訪問等によって、事業者の計画経営の実現に必要な支援を行いました。

- ・フォローアップ支援65件

地域経済活性化支援への取り組み

埼玉県に企画提案を行い、令和5年度は1件が採択され、提案型事業として『映え』の視点からサポートする創業者向けマーケ

ティング支援事業」を実施しました。

本事業は創業間もない事業者の売上および知名度向上を見据え、「映え」の視点に立って、店舗外観や内装をマーケティングの観点から支援するため、店舗づくりおよびSNSを活用した集客セミナーを開催しました。その後、一部の事業者を対象に専門家による個別診断を行い、各店舗の魅力向上を図るとともに、広報誌「ぐるぐる蔵」に掲載、市報に折込みをすることで、集客効果を高めました。事業者からは来客数が増え、今後の売上増加を期待する声が聞かれました。

- ・全2回セミナー参加者26名
- ・ぐるぐる蔵掲載数 12社



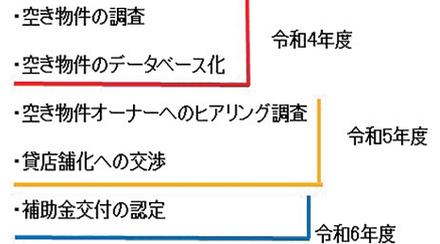
店舗づくりおよびSNSを活用した集客セミナー

蕨市中心市街地活性化プラン

蕨市エリアリノベーション推進協議会を設立

「蕨市中心市街地活性化プラン」は、都市活力の持続性確保を目指した3か年計画（令和4年4月～令和7年3月）であり、3本柱の事業（エリアリノベーション事業、にぎわい創出事業、経営体質の強化事業）を推進しています。令和4年度では、エリアリノベーション事業（下記赤枠内参照）の1つである「空き店舗対策事業」として、蕨市中心市街地商店街の空き店舗（空き物件を含む）61件の現状並びに管理状況等の実態調査を行い、空き店舗物件情報をデータベース化し、ほとんどが貸し店舗化されていない空き店舗の「見える化」を図りました。

★空き店舗解消に向けた取組み



令和5年度においては、データベース化した空き店舗物件情報をもとに、空き物件オーナーに所有者情報、貸し店舗化の有無ならびに物件の状態など、アンケート調査を実施しました。そのアンケート結果をもとに物件オーナーとの交渉を行い、5件の交渉見込み先を発掘しました。そして、貸し店舗化の推進にあたり「蕨市エリアリノベーション推進協議会」を令和6年3月28日に立ち上げました。

【蕨市エリアリノベーション推進協議会】

本協議会では、蕨市中心市街地活性化プランにおけるエリアリノベーション事業の実施に関し、必要な事項について協議するほか、空き店舗の貸し店舗化を推進することで、持続的な空き店舗対策に繋げることを目的としています。空き物件の貸し店舗化が進んだ段階で協議会を開催し、空き店舗のある地域にどんな業種が必要か協議するとともにその業種にふさわしい仕様にリノベーションを行うよう検討を進めます。

役職	構成員名	所属団体	所属団体役職等
会長	長谷川 浩司	(一社)蕨ブランド協会	代表理事
	小柴 正樹	蕨市	市民生活部長
	茂木 和明	(一社)蕨市にぎわいまちづくり連合会	事務局長
	塚本 太郎	蕨商工会議所	中小企業相談所長
	小野 達治	川口信用金庫蕨支店	支店長
	野本 光弘	(株)埼玉りそな銀行蕨支店	支店長
	角田 充弘	(有)高橋不動産	代表取締役
	西本 千尋	NPO 法人 KOMPOSITION (居住支援法人)	理事

蕨市エリアリノベーション推進協議会 構成員

■当面の役割

蕨市の協力のもと、(一社)蕨市にぎわいまちづくり連合会が推進してきた認定制度「空き店舗有効活用事業補助金」を令和6年度から(一社)蕨ブランド協会に移管し、本協議会で補助金交付の認定を行っていきます。

各構成員がそれぞれの持つ機能、強みを最大限に活かし、役割をもって推進します。

令和6年度は、上述した空き店舗交渉見込み先5件に対して、物件オーナーと貸し店舗化に向けた交渉を実施するとともに、さらに将来の空き店舗候補の掘り起こしを目的とした、商店会長へのヒアリングを実施する予定です。

【参考】エリアリノベーション事業概要

- にぎわいを創出する新たな交流拠点の整備
蕨市立歴史民俗資料館分館等を含め、にぎわいを創出する新たな交流拠点の整備を進める事業
- 蕨駅西口地区第一種市街地再開発事業
「蕨の玄関口の再生と魅力づくり」を目的に住宅施設や商業業務施設のほか、公共公益施設の整備と蕨駅西口広場の再整備など、魅力ある空間づくりを一体的に進める事業
- 空き店舗対策事業 上記参照



令和6年度の改正点 埼玉県制度融資

埼玉県ホームページより、令和6年度埼玉県制度融資に関しての変更点が公表されましたので変更内容の一部を掲載します。

①伴走支援型経営改善資金の取扱期間の延長

新型コロナウイルス感染症対応資金（いわゆるゼロゼロ融資）の借換需要に対応するため、伴走支援型経営改善資金の取扱期間が、令和6年6月30日保証申込受付、かつ令和6年8月31日融資実行分までに延長されます。

②事業資金（短期貸付）の融資限度額の拡充

信用保証の有り、無しともに3,000万円に拡充されます。

③産業創造資金（事業承継支援貸付）の融資対象要件の見直し

中小企業者の代表者や事業を営んでいない個人（会社役員、従業員等）が、経営承継円滑法の認定を受けることで、信用保証協会の保証を単独で受けられるようにするため、融資対象者要件の見直しが行われます。

前述以外にもマル経融資をはじめ、各種融資制度がございますので資金需要の際は、当商工会議所へお問合せください。

	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	一般保証
融資限度額	設備資金 1億円 運転資金 1億円（県制度融資のみ借換可）		
融資期間	設備資金10年以内（据置5年以内） 運転資金10年以内（据置5年以内）		
融資利率	0.9%～1.1%以内	1.0%～1.2%以内 （責任共有制度の対象除外となる県制度融資の既往借入金の範囲内の額を借り換える場合は0.9%～1.1%以内）	
保証料	0.85% （国から信用保証協会に0.65%の補助あり）		0.45%～1.9%以内 （国から信用保証協会に0.25%～0.75%の補助あり） （財務区分による）
利子補給率	0.6%		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 受付機関は金融機関 金融機関による継続的な伴走支援（フォローアップ）が必要 		

← 伴走支援型経営改善資金の融資条件

当商工会議所が認定受ける

健康経営優良法人2024

健康経営の取組みを推進している当商工会議所では、今年3月に日本健康会議より、「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」の認定を受けました。

◎健康経営

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、業績向上につながると期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取組みの一つです。

◎健康経営優良法人

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取組む優良な法人を「見える化」することで従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

「健康経営優良法人」に認定されると、当該ロゴマークの使用した広報活動や、地方自治体・金融機関等において様々なインセンティブがあります。



健康経営優良法人の認定証

総務経理担当者様へ

定額減税制度の概要・実務

所得税・住民税について定額による所得税額の特別控除（以下、定額減税）は、令和6年6月より制度が実施されます。定額減税とは、税額を一定額減額（所得税3万円、住民税1万円）する減税の方法です。本紙では、概要および担当者向けの実務の一部について掲載します。

定額減税が適用されるの用を受けている場合は

は、令和6年分の所得税・2015万円以下
 住民税の納税者本人と、その同一生計配偶者（合計所得金額が48万円以下の者、青色事業専従者等を除く）、および扶養親族（所得税法上の控除対象扶養親族だけでなく、16歳未満の扶養親族を含む）が対象となります。本人以外の対象者がいる場合、減税額が合算されます。なお、非居住の同一生計配偶者及び扶養親族は減税の人数に含めません。

【所得税の定額減税】
 ①対象納税者
 ・令和6年分の合計所得金額が1805万円以下
 ※給与収入のみの場合は給与収入が2千万円以下
 ※所得金額調整控除の適用を受けている場合は
 ・国内居住者（非居住者は対象外）
 ②減税額（本人3万円）＋（同一生計配偶者・扶養親族の人数×3万円）
 ★減税例・同一生計配偶者有、扶養親族2名の場合、本人3万円＋3人×3万円＝12万円

【住民税の定額減税】
 住民税の定額減税は、令和5年分の合計所得金額が要件になります。
 ①対象納税者
 ・令和5年分の合計所得金額が1805万円以下
 ※給与収入のみの場合は給与収入が2千万円以下に相当する場合
 ・国内居住者で、令和6年

分の住民税が課税される者
 ・同一生計配偶者および扶養親族（非居住者は除外）
 ②減税額（本人1万円）＋（同一生計配偶者・扶養親族の人数×1万円）
 ★減税例・同一生計配偶者有、扶養親族2名の場合、本人1万円＋3人×1万円＝4万円

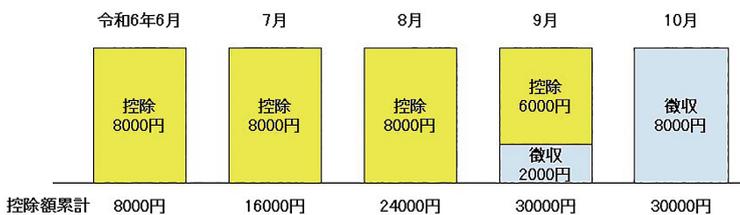
（1）給与所得者に係る定額減税
 ・所得税減税 実務
 令和6年6月以降の給

与・賞与に係る所得税から差引きを行います。6月で、引ききれない場合、7月以降に繰越となります。
 ・住民税減税 実務
令和6年6月分は住民税徴収をしません。7月以降の11ヶ月間で減税後の金額を均等に割って徴収を行います。

（2）事業所得者等に係る定額減税
 ・所得税減税 実務
 原則として令和6年分（令和7年3月締切）の確定申告において算出された所得税額から定額減税を行います。

・住民税減税 実務
 普通徴収の場合、定額減税前の税額をもとに算出した第1期（6月）徴収分から減税となり、引ききれない分は第2期以降に繰越します。
 ※国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」には、詳細な計算方法や必要書類等の最新情報が掲載されています。

所得税額8000円の単身者の減税例



令和5年分の確定申告結果に基づいて予定納税の対象となる場合、確定申告での控除を待たずに、令和6年6月以後に通知される、令和6年分の所得税に係る第1期分予定納税額（7月）から本人分に係る特別控除の額に相当する金額が控除されます。控除しきれない場合は、第2期で控除されます。

◆監事職務執行者変更のお知らせ◆

左記事業所の当商工会議所監事職務執行者が変更となりました。

（監事）

川口信用金庫蔵支店

支店長 小野 達治氏

（前任者）森本 達弘氏

QRコードから特設サイトにアクセスできます





「メールでのクレームへの対処法」

メールなどを通じて、クレームが入ることが多くなっていると思います。このように、相手とのやりとりがマイナススタートとなる場合は、さらなる火種をつくらぬよう慎重に対応しなくてはなりません。そのためには、こちらの意向を理解してもらえよう。「相手の気持ちを意識した文面」「分かりやすく受け止めやすい表現」にする必要があります。そのポイントについてお伝えします。

不備やトラブルがあった場合は、事実関係の確認や説明も重要なのですが、まずは相手が訴える主感情を見極めることが大切です。事実よりも先に、相手の感情にフォーカスすることです。例えば、「不信感」「怒り」「不安」「焦り」などの気持ちを見極めて、緩和する方法はただ一つ。「受け止めること」です。

「どういうつもりですか?」というような怒りのこもった質問形式のメールに関しては、問いに真摯（しんし）に答えようとすればするほど「そんなつもりではない」と、こちらの言い分を並べてしまいがちです。しかし、それでは逆効果です。相手は、こちらの思いや都合などに関心はありません。答えて良いのは、例えば手続きの方法など、事実の問い合わせに対してのみです。単なる「確認事項」や「方法」といった内容であれば、

速やかに答えてください。しかし、

姿勢や思いなどに関する問いには、「答える」のではなく「応える」ことが大切です。相手が伝えてきた内容を、そのままのフレーズを使って受け止める表現が必要です。訴えている気持ちが受け止められたか否かが、それ以降の状況に大きな影響を及ぼします。

その上で、なぜそのような状況になったのかを伝えることも必要なのですが、人は相手からの言い訳を拒否する傾向があります。言い訳は、マイナスイメージで捉えられやすく、責任転嫁していると認識されやすいからです。言い訳と捉えられないようにするためには、「○○と思っていた」などの感情論をできるだけ避けることです。事実を先行させ、簡潔に伝えることを心掛けましょう。事実を伝えることは説明することであり、「実際に何が起きたのか」を知りたい欲求に応えることになり

ます。

ただし要領を得ないと、原因も分らず謝罪しているのかと、さらに怒りを買う場合がありますので、トラブルの原因をあやふやにせず、不手際や失敗など、ミスの原因を端的に伝えましょう。その結果、相手に受け入れられやすくなり、さらなるクレームを避けることにつながるのです。



日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.25%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

- 従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）
- 蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.25%（4月30日現在）

LOBO 調査 3月の調査結果

業況DIは、コスト増の中、人手不足等で足踏み。先行きは、改善の期待高まるも、課題多く力強さ欠く

3月の全産業合計の業況DIは、▲12.9（前月比±0.0ポイント）。建設業は、住宅関連を中心に民間工事の不振が続き、悪化した。小売業は、物価高による消費者の買い控えの継続が重荷となり、悪化に転じた。一方、サービス業は、人手不足は継続するものの、国内外の観光需要増の恩恵を受けた飲食・宿泊業が下支えし、ほぼ横ばいとなった。製造業は、飲食品関係の需要増のほか、自動車関係も堅調に推移し、改善となり、卸売業も、製造業にけん引され、改善した。日経平均株価の最高値更新等、景気回復の兆しが見える一方、物価の高止まりや円安基調等によるコスト増が継続している。また、

人手不足による受注機会の損失やコスト増に見合う価格転嫁もできておらず、業況は足踏みとなった。

先行き見通しDIは、▲12.2（今月比+0.7ポイント）

新年度の歓送迎会や企業の新たな設備投資需要の増加等による国内需要の拡大、政府の令和6年度事業による経済活性化等、改善への期待感がうかがえる。一方、物流費の高騰や人材確保に向けた賃上げ等、企業負担は増加が継続している。加えて、人材確保や生産性向上、労務費を含む価格転嫁など、対応すべき課題が多く、先行きは力強さを欠いている。

お知らせ

夏季の軽装（クールビズ）について

当商工会議所では、節電や省エネルギーなど地球温暖化対策の一環として、本年度も次のおりクールビズを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【実施期間】

5月1日（水）～10月31日（木）まで

【実施内容】

①職員の軽装（ノーネクタイ・ノージャケット）での勤務

②室内冷房設定温度を28℃に設定

※実施期間中は、常議員会、議員総会をはじめとする、蕨商工会議所主催のすべての諸会議等に軽装でご出席いただきますよう、よろしくお願い致します。

（気温・室温等に応じて上着等の着用を妨げるものではありません）

Watch

『蕨ブランドPRイベント 「蕨祭」』



3月30日、31日にさいたま市の大宮駅東口そばの「まるまるひがしにほん 東日本連携センター」において、蕨ブランド認定品の販売会「蕨祭」が開催されました。

第1期～第3期の蕨ブランドが一堂に会した本販売会では、当商工会議所より「わらびの蕨もち」の出店・販売を行い、来店者からの評判も上々でした。

『労働保険年度更新個別指導会』

4月15日・16日の2日間にわたり、蕨商工会館において労働保険年度更新指導会および労務個別管理指導会を開催しました。

労働保険料の算出に必要な賃金報告書の作成相談の他、各種助成金の助成内容から申請方法、就業規則の見直しなど各事業所からの労務に関するお問合せに対して、当商工会議所経営指導員が対応しました。



青年部メンバー募集中!

蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する約100人を超える青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい!

- 入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。
- 年会費 20,000円
- 事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部HPは
←こちら

～地元企業をPR～

牛窪会頭の企業探訪

ピアノメンテナンスの技術集団！

宿利社長の「若い職人を育てたい」という
想いが多くの人に届いてほしい。



(写真右) 宿利社長
(写真左) 牛窪会頭

牛窪会頭の企業探訪。第38回目はピアノの調律・修理・塗装・レンタル・販売、音楽コンサートの企画及び運営等を行うJMG株式会社社さんにお邪魔しました。

宿利社長は、国内のピアノメーカーで修理部門のリーダー等を歴任され、平成5年に独立。5年間ヨーロッパに拠点を置き、ドイツ・フランス・イタリア・ハンガリー等のヨーロッパ各地のピアノ工房と技術交流を図り、平成20年に法人設立、社名のJMGは(Japan Music Group)を略したそうです。現在は蕨市に加え、大阪・名古屋の3拠点を統括されています。

ピアノ調律や修理は、一般家庭向けからコンサートホールで使用するピアノまで幅広く対応され、その対応力は多くのお客様から支持されています。

◇牛窪会頭訪問を終えて

蕨市で広い敷地を有するピアノメンテナンスの会社があるという新鮮な出会いと同時に若い職人が一生懸命にピアノに向き合っている姿に感動した。「若い職人を育てたい」という想いを持つ宿利社長のエネルギーが社内全体から伝わってくる。ピアノは繊細な楽器だが、今回内部を見せていただき、実に多種多様な部品から構成され、その一つ一つが美しい音を奏でるための重要なピースなのだと学んだ。

宿利社長は、20年以上にわたり、ヨーロッパを含め、アメリカ全土のピアノ工房やメーカーと技術提携を続け、ピアノ部品を共同開発するなど精力的に活動され、実に国際色豊かな素晴らしい経営者と推察する。その証拠にドイツのピアノパーツメーカーであるルイス・レンナー社の日本総代理店を別会社で経営する等手腕を発揮されている。国際色豊かな考え方は多くの技術者のスキル向上に役立つに違いない。

ピアノメンテナンスの技術が若い世代に受け継がれ、同社の発展に繋がることを願ってやまない。



修理の現場では、若い職人が活躍中



ピアノ内部の精巧さに牛窪会頭も驚く



会社の歴史について説明を受ける

JMG 株式会社

やどり げん
代表取締役社長：宿利 元

住所：蕨市錦町1-13-20-B

電話：048-434-5980

http://www.jmg-group.co.jp



海外と連絡する機会も多く、
各国の現地時間の時計が設置されている



同社ホームページ
宿利社長「修理等お気軽にご相談ください」

Interview

会社紹介

café & bulk shop modest.

店主 根本 由実 

modest.
café & bulk shop

今回は川口信用金庫蕨支店前で食品の量り売り店とカフェを営む根本由実さんにお話しを伺いました。

根本さんは、幼稚園教諭として10年間勤める中で環境問題に興味を持ち始め、包装ごみの削減を目指したいとの思いから、量り売りのお店の創業を決意されました。

創業を決意したものの、経験も知識もゼロに近かったため、どのように進めて良いか分からず、気づいたら夫の裕道さんと二人で商工会議所の門を叩いていたと当時のことを笑いながら振り返られます。その後、

お二人は「わらび創業講座」を受講し、店舗コンセプトやマーケティング調査、収支計画等について入念に検討され、立派な事業計画を作り上げ、満を持して2022年5月にお店をオープンされました。

同店は、繰り返し使える容器を持参しての買い物スタイルを推奨していたり、環境にも体にも優しいオーガニック食品や埼玉県産食品を中心に様々な食品を取り扱っており、多くの方々に無理のない量で、できる範囲で日常生活に取り入れてもらうことをコンセプトにされています。

また、裕道さんが提供しているこだわりのお酒は、一杯一杯を大切に飲みたい方々に喜ばれ、そこで生まれる会話を楽しみにご来店されるお客様も多いそうです。

裕道さんと共に悩んだり、失敗することもあるそうですが、今月26日でオープン3年目を迎えます。

今後の抱負について伺うと「地域の皆様からの

たくさんの方の支えと応援で2周年を迎えることができました。これからは『環境にも人にも優しい癒しスポット』と言ってもらえるお店でいられるよう精進します」と語っていただきました。

（取材 中澤 雅人）

café & bulk shop modest.

住所：蕨市中央 5-12-4

電話：048-299-8693

営業：11時～20時

定休：火曜・水曜



掲載無料！！

【蕨商工会議所】

TEL 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。